

平成 29 年第 14 回定例委員会

1 日 時 平成 29 年 7 月 26 日（水）10 時 30 分から 10 時 50 分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章
 委員長職務代理 大木田 守
 委員 嶋田 實
 委員 佐藤 男
 事務局 長
 担当 部長
 選挙 課 長
 広報啓発担当課長
 書記 4 名

4 議 事
 報告事項

- 1 選挙争訟について
- 2 選挙争訟について
- 3 選挙争訟について

その他

- 1 当面の日程

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただいまから、平成29年第14回定例委員会を開会いたします。お手元に、平成29年第13回の定例委員会の「会議要録」をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで連絡をお願い致します。 本日は、3件の報告事項を予定しております。 それでは、報告事項第1「選挙争訟」について、事務局より説明を求めます。
事務局	《報告事項第1について、説明を行った。》
委員長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。
委員	異議申出人の申出では、現行条例上、人口比例による定数配分より1少ない配分となっているのは、江東区、世田谷区、練馬区、江戸川区の4つの区となっているが、他にないのか。

事 務 局	人口に比例した定数配分より 1 少ない配分となっているのは、申出の 4 つの区のみです。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員	なし。
委 員 長	御質問、御意見がないようですので、報告事項第 1 について、了承することといたします。 次に、報告事項第 2 「選挙争訟」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第 2 について、説明を行った。》
委 員 長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	なし。
委 員 長	御質問、御意見がないようですので、報告事項第 2 について、了承することといたします。 次に、報告事項第 3 「選挙争訟」について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第 3 について、説明を行った。》
委 員 長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	期日前投票所の夜間の管理体制等の実態はどうなっているか。
事 務 局	期日前投票を行っている場所に厳重に鍵をかけて保管できる場所があれば、そこで保管します。そういった場所がなければ、一度選管に持ち帰って選管の金庫等施錠できる場所で保管します。
委 員	期日前投票の期間中、一日が終わると投票箱はどのようにするのか。
事 務 局	投票箱は期間中同じものを使用しますので、一日終わると期日前投票の管理者と立会人と事務員の立ち会いのもと、ふたを閉め、施錠します。鍵は封筒に入れて封印し、厳重に保管します。翌日は、封筒を開けて鍵を出し、鍵を開けます。これを期間中繰り返し行います。投票箱が満杯になるまでは同一の投票箱を使います。
委 員	地元の所轄警察には、期日前投票の実施について連絡しているのか。

事 務 局	各区市町村選管から必要に応じて所轄警察に立ち合いなどの協力要請を行っています。
委 員	老人ホームや病院など不在者投票指定施設における投票では、投票用紙はどのように管理されるのか。
事 務 局	不在者投票指定施設における投票では、封筒にいれられたものが選管に届けられ、選管において厳重に管理されます。投票日になりますと投票所に送られて封を開け投票箱に入れるという作業が行われます。
委 員	選管が預かって保管しておくということか。
事 務 局	施設側にとって、投票用紙を保管するのは負担でもありますので、投票後速やかに選管に提出されます。それを選管が厳重に保管することになります。
委 員 長	ほかにありますか。
委 員	なし。
委 員 長	御質問、御意見がないようですので、報告事項第3について、了承することといたします。 次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《当面の日程について、説明を行った。》
委 員 長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委 員	なし。
委 員 長	御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。 その他、本日の議題について、何かございますか。
委 員	なし。
委 員 長	他にないようですので、次の委員会の開催日については、8月9日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。